

第188回 教育研究評議会 要録

日時	令和2年10月21日(水) 13時00分～14時30分
場所	遠隔会議：応接会議室，各研究室等
出席者	今岡学長，藤原理事，小路田理事，小川理事，野村理事，河本副学長，成瀬副学長，三成副学長，吉村副学長，安田副学長，久保副学長，野村文学部長，渡邊理学部長，黒子生活環境学部長，高田人間文化総合科学研究科長，石崎評議員，中山満子評議員，棚瀬評議員，山内評議員，中山徹評議員，林井評議員，柳澤評議員
欠席者	平井理事
列席者	三野監事，福田監事，才脇学長補佐，岩阪事務局次長／総務・企画課長，川村研究協力課長，林財務課長，清水施設企画課長，鱸学務課長，西村学生生活課長，早川入試課長，横井学術情報課長，藤本国際課留学生係長

議事に先立ち，前回の記録を確認。

I 審議事項

1. 文学部人文社会学科のコース再編について

文学部長から，資料1により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認した。また，石崎評議員から，今後コース再編についても教育研究評議会の審議事項となるのかとの質問があり，学長から，全てが審議事項となるわけではなく内容による旨の回答があった。

2. 入学試験委員会規程の一部改正について

入試課長から，資料2により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，令和3年4月1日付けで施行することとした。

3. 附属学校長選任規程の一部改正について

総務・企画課長から，資料3により説明があり，審議の結果，原案のとおり承認し，役員会へ付議することとした。

柳澤評議員から，幼稚園と小学校の附属学校長の専任化について質問があり，学長から，財源や大学とのコミュニケーション等の課題もあるが，平成29年の国立教員養成大学・学部，大学院，附属学校の改革に関する有識者会議報告書の趣旨どおり，いずれは専任化に向かっていく旨の回答があった。

柳澤評議員から具体の選任にあたっては，教育委員会を含む学外，附属学校内，大学教員からの3つの可能性があるが，各々に課題があるのではないかと質問があり，学長から，それぞれ課題があり，全体をみて考える必要があるとの回答があった。

4. その他

(1) パソコンの必携化について

小川副学長から，学内に持ち運べるパソコンの所持を義務づける学生のパソコンの必携化を来年度4月入学生から実施することとしたいとの提案があり，経済的理由により購入できない学生に対する大学からの支援が必要であること，その他実施に際して検討すべき課題等について説明があり，種々意見交換を行い，実施する方向で早急に検討を行っていくこととした。

なお，主な意見等は以下のとおり

- ・文学部長から，新入生及び保護者に向けて具体的にどのような文書を発出するのかを示したうえで審議が必要であるとの意見があり，小川理事から次回提示するとの回答があった。
- ・三成副学長から，レンタル料が8,000円/月程度になるとの説明があったが，それよりは購入した方

が安くつくのではとの意見があった。

- ・三成副学長から、4月からの必携化ではなく、パソコンの所持を推奨するという方向性もあり得るのではないかと。また、必携化するのであれば必要性の説明、経済的補助の説明、学内通信環境の整備を行わなければ学生や保護者に説明がつかない旨の意見があった。

II 報告事項

1. 第269回役員会について

学長から、資料4により、9月25日に行われた役員会について報告があった。

2. 奈良教育大学との連携協議について

学長から、資料5により、奈良教育大学との連携協議の進捗について報告があった。

人間文化総合科学研究科長から、設立推進協議会の議事録を学内専用ホームページへの掲載等、学内公開としていただけないかとの要望があり、学長から、奈良教育大学とも協議のうえで検討する旨の発言があった。

三成副学長から、経営改革促進事業の結果について質問があり、学長から、結果が届き次第、定例会議で報告する旨の回答があった。

3. 国立大学協会近畿地区支部会議について

学長から、資料6により、令和4年度の国立大学協会通常総会が奈良で行われる方向であること、文部科学省との意見交換において第4期中期目標・中期計画の策定等に関わってくる自律的契約関係の説明があったこと、地方国立大学の定員増等について報告があった。

文学部長から、地方国立大学に該当するかどうかの判断基準について質問があり、学長から、その地方における18歳人口の流出の状況に基づき、流出数が多いところが地方大学であるということが判断材料の一つであるとの回答があった。

4. 令和3年度国立大学法人等施設整備の事業評価結果について

施設企画課長から、資料7により、奈良カレッジズ総合イノベーションセンター棟及び工学部に関連する総合研究棟（H棟）改修に関する令和3年度施設整備費補助金の事業評価結果について報告があった。

三成副学長から、今回の予算要求が通らなかった場合の展望について質問があり、学長から、総合研究棟の改修は実施しなければならないが、奈良カレッジズ総合イノベーションセンター棟は学内経費のみでは設置はできない旨の回答があった。

人間文化総合科学研究科長から、施設整備費補助金の本学の概算要求の全体の結果も参考までに示していただきたいとの要望があり、施設企画課長から次回提供するとの回答があった。

5. 遠隔授業を実施する上での「休講」に関する申合せについて

学務課長から、資料8により報告があった。

6. 日本古典籍研究国際コンソーシアムについて

人間文化総合科学研究科長から、資料9により、日本古典籍研究国際コンソーシアムに大学院として参加希望を出した旨の報告があった。また、学長から、大学ではなく大学院として参加希望を出した判断について質問があり、人間文化総合科学研究科長から、迅速に対応できることもあり、発足当初は大学院で参加し、今後大学全体に広げる可能性も考えられる旨の回答があった。

7. その他

(1) 工学部の設置について

人間文化総合科学研究科長から、文部科学省のホームページに他大学の設置審査に関する最新情報が更新されていたが、文部科学省から本学に対して工学部の設置に関しての意見や結果は届いていないのかとの質問があり、学長から、文部科学省から意見が届いており対応中である旨の回答があった。また、以下の意見等があった。

- ・人間文化総合科学研究科長から、文部科学省から届いた意見を教育研究評議会で開示いただきたい旨の要望があり、学長から、工学部の設置に関する申請書を作成したメンバーを中心に現在対応中であり、今後報告する旨の発言があった。
- ・三成副学長から、申請書を作成した一部のメンバー以外に、工学部の専任となる予定の全教員で共有できているのか、合意形成のあり方としてどう考えられているのかとの質問があり、学長から、どのように進めていくのかについては、スピードと文部科学省との対応を勘案して行っている旨の回答があった。
- ・人間文化総合科学研究科長から、工学部に関する高校生への入試情報の周知時期について質問があり、小路田理事から、設置審査において認められた後でなければ周知できず、明確な時期は未定である旨の回答があった。
- ・三成副学長から、文部科学省から届いた意見は改善事項か是正事項のどちらかとの質問があり、学長から、文部科学省と内容を詰めている段階であり、結果が出てから報告する旨の回答があった。また、人間文化総合科学研究科長から、結果とは具体的に何を指すのかとの質問があり、文部科学省との話し合いを行い、意見に対する答えが出た段階であるとの回答があった。
- ・文学部長から、根本的に考え直さなければならないような意見が付されているのであれば、臨時の教育研究評議会を開催してでも検討すべきであるとの意見があった。
- ・棚瀬評議員から、教育研究評議会は教育課程の編成に責任を持つべきところであって教育研究評議会軽視といわざるを得ない、改組にかかる途中経過は教育研究評議会で議論する手続きを踏んでいただくべきであるとの発言があり、学長から、学長の責任において審議や報告の時期を判断しているとの発言があった。

(2) 奈良教育大学との法人統合について

- ・文学部長及び人間文化総合科学研究科長から、新法人の設置構想は10月末までに意見を寄せることとなっていたが、その後の進捗について質問があり、小路田理事から、随時修正を行っており11月末頃に提出予定である旨の回答があり、11月中旬までは寄せられた修正意見に対応できるとの発言があった。

以上